

農業担い手メールマガジン（第115号）

インデックス

現場の皆さんへ ～新任・退任のごあいさつ～

事業活用のポイント ～集落営農法人化等緊急整備推進事業～

お知らせ ～経営政策課のホームページ

「担い手と集落営農」をリニューアルしています～

現場の皆さんへ ～新任のごあいさつ～

経営局経営政策課長 平岩 裕規

全国で農業の担い手としてご活躍されている皆様、農業関係者の皆様、日々暑さが増す中、お仕事大変お疲れ様です。この度、経営政策課長を拝命いたしました平岩と申します。私は、今から3年前、水田・畑作経営所得安定対策の法案審議がなされていた頃、当課に在籍しており、経営政策課には2度目の勤務となります。

さて、最近では、世間の目が農業に向けられる機会が増え、ビジネスとしての農業経営のあり方や、地域の農業振興に大きな影響を与える集落営農組織に関するニュースがしばしば聞かれます。

しかし、農業経営者の皆さんの中には、良質な農産物を作ることのみ、精力を注がれてきた方は多いのではないのでしょうか。当然のことですが、農産物は消費者に食べていただいて、はじめてその価値を發揮します。このため、農業経営者にとって「生産」と同じくらい重要な意味を持つのが、実際にその農産物に価値を求めて購入いただける消費者に「販売」するなどの“経営”に関する工夫と努力です。

また、最近では、経営内部においてヒトを育てることの重要性も指摘されています。担い手の皆さんを巡る環境は、刻々と変化していますので、こうした経営環境の変化に対応するためにも、優秀な人材を確保し、その人材を核とした経営管理の高度化を着実に進めていく必要があります。

農業の担い手育成は、待ったなしの農政課題といわれています。われわれ経営政策課では、皆さんのこうした経営努力が実を結ぶよう、様々な施策を用意し、創意工夫が十二分に生かせるような支援を行って参りたいと考えておりますので、皆さんもこれらを活用しながら、更なる経営改善に取り組んでいただくことを期待しております。

私も、微力ながら、皆さんとともに与えられた職責を全力で全うして参りたいと考えていますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

～ 退任のごあいさつ～

経営局協同組織課長 山口 英彰

この度の異動で、同じ経営局の協同組織課長に異動いたしました前課長の山口と申します。

経営政策課には、約1年8ヶ月勤務させていただきました。この間、水田・畑作経営所得安定対策の見直しにはじまり、認定農業者、集落営農など担い手育成に関わる様々な施策に取り組んで参りましたが、まだまだ、やり残した課題は山積しております。大変心苦しい思いはありますが、後任の平岩課長に託したいと考えております。

在任中、このメールマガジンを通じて様々な情報発信を行ってきましたが、皆様から、多くのご意見・ご質問を頂きました。時にはご批判も頂きましたが、皆様のご意見・ご質問の中には、本省では知り得ない問題もあり、施策の立案にもたいへん参考になりました。

次の仕事は、農協組織の指導・監督を担当することになりますが、農協に関する事項についても、引き続き、当メールマガジンを通じてご意見やご質問があったものについては、丁寧にご回答させていただきたいと考えております。

短い間でしたが、皆様どうもありがとうございました。

ご意見・ご質問は下記へお願いいたします

<https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/7b27.html>

事業活用のポイント

～ 集落営農法人化等緊急整備推進事業～

集落営農の法人化や新たな組織作りに向け、頑張っている方々を支援するため、平成21年度補正予算で、「集落営農法人化等緊急整備推進事業」を創設いたしました。

この事業は、集落営農の組織化、法人化に必要な農業用機械、施設等の導入、新規作物導入や加工に取り組むための実証活動への助成など、集落営農に関わる取組を総合的に支援するものです。詳しくは次の通りです。

- (1) 集落営農の法人化や新たな組織づくりに必要な農業用機械・施設等の導入に要する経費の1/2以内を助成します。
(補助対象) 農業用機械、基盤整備費、乾燥調製貯蔵施設、育苗施設、集出荷施設、加工施設、直売所などの設置費用
- (2) 法人化に必要な経営分析、先進地調査、経営の多角化のための戦略プランの作成、新規作物導入等の実証活動などについて、500万円を上限に定額で助成します。
- (3) 人材不足のため組織づくりが進まない集落営農に対して、先進的組織からの集落リーダーの派遣に要する経費を定額で助成します。

この事業は、集落営農の活動を発展させようと考えている方には、大変メリットのある事業ですので、是非ともご活用いただければと思います。

なお、この事業に関するお問い合わせは、最寄りの市町村・都道府県・地方農政局

までお願いいたします。

集落営農法人化等緊急整備推進事業の詳細はこちら

http://www.maff.go.jp/j/ninaite/n_syuraku/hozinka_suisin_zigyo.html

お知らせ

～ 経営政策課のホームページ「担い手と集落営農」をリニューアルしています～

現在、経営政策課のホームページである「担い手と集落営農」のページについて、内容の全面的な見直しを行っております。

認定農業者、集落営農、農業法人といった主要ページの構成を順次リニューアルするほか、担い手に関する各種事業や統計情報などへのリンクを大幅に充実していくことを計画しています。

「担い手と集落営農」のページが、「農業の担い手」に関する情報発信源として皆様のお役に立てるよう、努めて参りたいと思います。

「担い手と集落営農」のページはこちら

<http://www.maff.go.jp/j/ninaite/index.html>

農業経営に関わるご意見・ご質問は下記へお願いいたします

<https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/7b27.html>

編集後記

今日は、全国的に気温が上がったようで、30度を超える地域もあったようです。また、例年よりは遅れているということですが、沖縄地方からは、既に梅雨入りの便りが届いています。庭先では、花が終わったブルーベリーに、少しずつ実が付きはじめ、収穫が楽しみな時期になりました。

農業担い手メールマガジンは、「担い手と集落営農」のホームページと連携しながら、今後とも、皆様へ最新情報をお届けできるよう努めて参ります。 (S)

電子出版：農業担い手メールマガジン

発行日：毎月2回発行

発行元：農林水産省経営局経営政策課 担当：鈴木

農林水産省担い手ホームページもご覧ください！

～ 担い手への支援策、認定農業者数等、担い手情報満載！！～

<http://www.maff.go.jp/j/ninaite/index.html>

このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

http://www.maff.go.jp/j/ninaite/n_mailmaga/index.html

このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>